

第1 監査の対象

公益財団法人春日井市健康管理事業団（以下「事業団」という。）

第2 監査の期間

令和元年11月8日から令和2年1月31日まで

第3 監査の方法

事業団における出納その他の事務が関係法令等に基づき適正に行われているかについて、都市監査基準（平成27年8月27日全国都市監査委員会制定）に準拠し、主として令和元年度の関係書類を調査するとともに、関係職員から説明の聴取及び現地調査を行った。

なお、監査は次のとおり主な着眼点を設定し、対象となる事項について調査を行った。

1 所管課に関する事務

- (1) 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- (2) 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

2 事業団に関する事務

- (1) 定款、経理規程等の諸規程は整備されているか。
- (2) 出資目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (4) 会計経理及び財産管理は適切か。
- (5) 資金の運用は適切で、経費節減は図られているか。
- (6) 関係帳票の整備・記帳及び領収書等の証拠書類の整備・保存は適切か。

第4 監査の結果

事業団は、出資目的に沿って事業が運営され、調査を行った事項はおおむね適正に執行されていると認めた。

第5 意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、経済性・効率性・有効性等の観点から次の意見を提出する。今後の事務の執行に当たっては、必要に応じて適切に対応されたい。

1 事業団に関する事務

市民の健康の維持、回復、増進を図る取組の一層の充実を期待するもの（有効性）

国では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目途に、だれもが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めており、その構築に当たっては、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくこととされている。

地域健康度の向上を目的の一つとする事業団においては、総合保健医療センター及び保健センターの施設全体にわたる維持管理を行うとともに、健診事業や休日・平日夜間急病診療、健康づくり事業等を実施している。

健診事業の人間ドックにおいては、年間約9,600人の利用があり、乳がん検査等の受診枠の拡大などによる疾病の早期発見や、受診者へのアンケート結果を踏まえた健診の質の向上に努めている。休日・平日夜間急病診療では、医師会等との協力により本市の一次救急医療を担っており、平成27年度以降、年間受診者数は13,000人台で推移している。健康づくり事業では、認知症の予防などに効果のある運動を取り入れたお気軽運動教室を始め、健診受診者等を対象としたフォローアップ教室などを開催しており、平成30年度の受講者数は50,000人を超え、ここ数年増加している。

今後も、市や医師会等の関係機関と連携し、市民が健康で安心して暮らせるよう疾病の早期発見や予防に対する意識の向上、健康づくりの機会拡充など、本市の特性に応じた健康の維持、回復、増進を図る取組の一層の充実を期待するものである。

第6 事業団の概要

1 概況

(1) 設立目的

事業団は、春日井市の設置する健康管理施設の管理をするとともに、春日井市の地域健康度の向上に寄与することを目的とする。

(2) 組織（令和元年10月1日現在）

ア 評議員会（評議員6名）

イ 理事会（理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事6名）、監事2名

ウ 職員数42名（事業団職員34名、嘱託職員8名）

(3) 事業内容

ア 休日急病診療及び平日夜間診療に関すること。

イ 生活習慣病予防対策に関すること。

ウ 各種がんの早期発見、早期予防の推進に関すること。

エ 健康づくりに関すること。

オ 健康相談及び健康教育に関すること。

カ 健康管理施設の維持管理に関すること。

キ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(4) 市との関係

昭和53年4月に市の健康管理施設の管理等を目的として財団法人春日井市健康管理センターが設立され、基本財産の800万円及び運用財産の200万円は本市が全額を出捐している。

平成2年11月に財団法人春日井市健康事業団に名称変更し、平成18年度から春日井市健康管理センター及び保健センターの指定管理者となった。

平成23年11月に公益財団法人春日井市健康事業団に移行し、平成26年6月の春日井市総合保健医療センター開設に伴い、同センターの指定管理者となった。

2 事業状況

本市の公の施設である総合保健医療センターと保健センターの指定管理者の指定を受けて管理運営を行っており、指定期間は令和3年3月31日までである。

指定管理業務として、総合保健医療センターでは休日・平日夜間急病診療、健診事業、健康づくり事業、施設管理等を行い、保健センターでは健診事業、健康づくり事業、貸館事業、施設管理等を行っている。主な業務の実績は、次のとおりである。

(1) 休日・平日夜間急病診療業務

休日及び平日の夜間における急病患者に適切な医療を提供する。

区 分	場 所	平成 30 年度		平成 29 年度	
		日数	人数	日数	人数
土曜日	総合保健医療センター	49 日	1,301 人	49 日	1,372 人
日曜日・祝休日及び年末年始		72 日	10,543 人	71 日	10,133 人
平日夜間		244 日	1,715 人	245 日	1,946 人
合 計		365 日	13,559 人	365 日	13,451 人

(2) 健診事業

疾病の早期発見及び疾病予防に対する意識の向上を図る。

区 分	場 所	平成 30 年度		平成 29 年度	
		回数	人数	回数	人数
人間ドック	総合保健医療センター	242 回	9,631 人	242 回	9,625 人
脳ドック		242 回	1,007 人	242 回	1,131 人
骨密度検査(人間ドック受診時)		242 回	4,599 人	242 回	4,203 人
特定健診・後期高齢者健診(人間ドック受診時)		242 回	6,606 人	242 回	6,630 人
骨密度検査		12 回	128 人	12 回	139 人
乳がん検査		102 回	2,749 人	100 回	2,734 人
乳がん検査(医師会依頼による乳房X線撮影)		48 回	506 人	48 回	627 人
子宮がん検査		102 回	2,177 人	100 回	2,004 人
基本健診		242 回	3,441 人	242 回	3,271 人
生活習慣予防健診		11 回	11 人	7 回	8 人
ヤング健診	総合保健医療センター	163 回	395 人	184 回	509 人
	保健センター	6 回	160 人	6 回	186 人
特定健診	総合保健医療センター	90 回	193 人	87 回	194 人
	保健センター	6 回	328 人	6 回	310 人

健診受診者に対し結果の説明及び保健指導を行い健康管理の意識の向上を図る。

区 分	場 所	平成 30 年度	平成 29 年度
人間ドック結果説明	総合保健医療センター	9,629 人	9,625 人
人間ドック個別指導		405 人	539 人
脳ドック個別指導		301 人	303 人
保健指導		5,406 人	4,978 人
ヤング健診個別指導	総合保健医療センター	9 人	16 人
	保健センター	1 人	10 人
特定保健指導	総合保健医療センター	833 人	782 人
	保健センター	37 人	25 人

(3) 健康づくり事業

健康の維持、回復及び増進を支援し、健康で明るい地域社会の形成に寄与する。

区 分	場 所	平成 30 年度		平成 29 年度	
体力測定	保健センター	91 回	834 人	89 回	833 人
体力測定個別指導		70 回	193 人	75 回	219 人
事後支援講習会		665 回	26,493 人	464 回	24,790 人
健康づくり講座	総合保健医療センター	251 回	12,716 人	243 回	9,612 人
	保健センター	505 回	13,576 人	575 回	14,247 人
健康マイスター養成講座	総合保健医療センター	1 回	33 人	1 回	33 人

(4) 貸館事業

スポーツ、教育を通じて心身ともに健康的な生活を送るための活動を支援する。

- ・ 運動訓練室 546.44 m²
- ・ 大会議室 100 席 など

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
貸館事業利用者数	46,034 人	46,536 人

3 決算状況

事業団の平成 29・30 年度の貸借対照表（第 1 表）、正味財産増減計算書（第 2 表）は次のとおりである。

第1表 貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	137,070,880	129,749,530	7,321,350
未収金	23,865,011	32,347,909	△ 8,482,898
貯蔵品	5,581,288	3,534,659	2,046,629
流動資産合計	166,517,179	165,632,098	885,081
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	8,000,000	8,000,000	0
基本財産合計	8,000,000	8,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	214,695,972	205,866,502	8,829,470
特定資産合計	214,695,972	205,866,502	8,829,470
(3) その他固定資産			
工具・器具及び備品	8,528,862	8,685,312	△ 156,450
工具・器具及び備品減価償却累計額	△ 7,277,756	△ 6,837,596	△ 440,160
その他固定資産合計	1,251,106	1,847,716	△ 596,610
固定資産合計	223,947,078	215,714,218	8,232,860
資産合計	390,464,257	381,346,316	9,117,941
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	136,003,128	137,321,209	△ 1,318,081
前受金	192,000	160,500	31,500
預り金	5,556,092	5,431,059	125,033
流動負債合計	141,751,220	142,912,768	△ 1,161,548
2 固定負債			
退職給付引当金	218,041,545	210,642,915	7,398,630
固定負債合計	218,041,545	210,642,915	7,398,630
負債合計	359,792,765	353,555,683	6,237,082
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
春日井市補助金等	1,018,788	1,440,132	△ 421,344
春日井市出資金	8,000,000	8,000,000	0
指定正味財産合計	9,018,788	9,440,132	△ 421,344
(うち基本財産への充当額)	(8,000,000)	(8,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	21,652,704	18,350,501	3,302,203
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	30,671,492	27,790,633	2,880,859
負債及び正味財産合計	390,464,257	381,346,316	9,117,941

第2表 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1,040	560	480
基本財産受取利息	1,040	560	480
② 特定資産運用益	20,529	17,879	2,650
特定資産受取利息	20,529	17,879	2,650
③ 事業収益	197,742,217	190,174,079	7,568,138
休日・平日夜間急病診療収益	123,947,888	117,236,756	6,711,132
健診事業収益	73,794,329	72,937,323	857,006
④ 受取補助金等	710,326,914	689,347,559	20,979,355
春日井市補助金	98,729,338	89,632,338	9,097,000
春日井市指定管理料	611,176,232	599,293,877	11,882,355
受取補助金等振替額	421,344	421,344	0
⑤ 雑収益	1,072	1,130	△ 58
雑収益	1,072	1,130	△ 58
経常収益計	908,091,772	879,541,207	28,550,565
(2) 経常費用			
① 事業費	698,218,753	685,975,444	12,243,309
(休日・平日夜間急病診療)	187,820,721	180,305,407	7,515,314
(健診事業)	506,438,179	501,852,486	4,585,693
(貸館事業)	3,959,853	3,817,551	142,302
② 管理費	206,570,815	194,068,476	12,502,339
(事務管理費)	206,570,815	194,068,476	12,502,339
経常費用計	904,789,568	880,043,920	24,745,648
当期経常増減額	3,302,204	△ 502,713	3,804,917
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
工具・器具及び備品除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	3,302,203	△ 502,713	3,804,916
一般正味財産期首残高	18,350,501	18,853,214	△ 502,713
一般正味財産期末残高	21,652,704	18,350,501	3,302,203
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 421,344	△ 421,344	0
一般正味財産への振替額	△ 421,344	△ 421,344	0
当期指定正味財産増減額	△ 421,344	△ 421,344	0
指定正味財産期首残高	9,440,132	9,861,476	△ 421,344
指定正味財産期末残高	9,018,788	9,440,132	△ 421,344
III 正味財産期末残高	30,671,492	27,790,633	2,880,859